

## 長崎市市庁舎本館跡地等の活用に関するサウンディング型市場調査に係る質問回答

分類	質問	回答
1	1 スケジュール 想定される今後のスケジュールや供用開始年度をご教示頂けますと幸いです。	サウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、今後、事業手法や事業形態について検討することとしていますので、事業手法と併せて関連する事業スケジュールに関してもご提案ください。
2	1 スケジュール PFI事業として整備される場合、事業期間は何年を想定されていますでしょうか。	サウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、今後、事業手法や事業形態について検討することとしており、現段階で特定の事業手法を前提とした事業期間は想定していません。
3	1 スケジュール 事業提案書の様式7において、事業開始時期の考え方が求められています。説明会では市からの具体的なスケジュールを示すことが難しいとの回答がありましたが、本様式においては事業者として必要となるスケジュールを提示する、という考え方でよろしいでしょうか。	サウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、今後、事業手法や事業形態について検討することとしていますので、事業手法と併せて関連する事業スケジュールに関してもご提案ください。
4	1 スケジュール 想定している開業日までのスケジュールをご教示ください。	サウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、今後、事業手法や事業形態について検討することとしていますので、事業手法と併せて関連する事業スケジュールに関してもご提案ください。
5	1 スケジュール 新たな文化施設の事業スケジュールをお示しください。	サウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、今後、事業手法や事業形態について検討することとしていますので、事業手法と併せて関連する事業スケジュールに関してもご提案ください。
6	1 スケジュール 新たな文化施設の応募スケジュールをお示しください。	サウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、今後、事業手法や事業形態について検討することとしており、事業手法等が決定していない現段階ではその後の応募スケジュールも決定していません。
7	2 事業方式 事業方式はどのような選択肢を検討中でしょうか (従来方式、DB、DBO、BTO、BOT、民設民営等)	今回のサウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、今後、事業手法について検討することとしています。
8	2 事業方式 提案にあたって考慮すべき事項として、「各施設の整備に必要な用地に関して、土地の借地（定期借地）などの方法も考慮した提案」（実施方針P6）とありますが、これは借地に限らず事業者にて最適な方式を検討し、事業提案書の様式6にて提案するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、借地に限らず提案可能です。
9	3 費用負担 対象用地・施設を一体的に整備する場合、敷地に高低差があるため人工地盤の整備などが想定され、事業者による負担は困難と思われる。貴市の費用負担を想定した提案をすることは問題ないでしょうか。	実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」（2）イに記載のとおり、事業実施にあたって市に期待する支援や配慮してほしい事項として、費用負担の方法等も含めて事業手法によっては提案可能としています。
10	3 費用負担 仮にPFI事業として整備され、大規模改修が発生した場合、改修費について市に負担をお願いすることも検討いただくことは可能でしょうか。	実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」（2）イに記載のとおり、事業実施にあたって市に期待する支援や配慮してほしい事項として、費用負担の方法等も含めて事業手法によっては提案可能としています。
11	4 市庁舎本館跡地 旧本庁舎解体工事の完工時の状況（残置する既存躯体の範囲を示す平面・立面・断面）および新文化施設の建設着手までの仮設の土留壁の設計上の範囲をお示し頂けますでしょうか。 また、旧本庁舎の基礎に杭が存在した場合で、それらを解体せずに存置する場合は、杭の位置もお示し頂けると参考になります。	別紙1、2をご参照ください。
12	4 市庁舎本館跡地 旧市庁舎本館の解体が令和7年1月完了予定となっておりますが、埋蔵文化財調査も同時に完了するものと考えてよろしいでしょうか。	旧市庁舎本館跡地の埋蔵文化財調査については、旧市庁舎本館の解体完了後に実施することを想定しています。
13	4 市庁舎本館跡地 旧庁舎敷地内の「長崎開港の碑」およびその周辺緑地は、たとえば桜町公園や桜町近隣公園などへの移設は可能でしょうか。	「長崎開港の碑」は江戸町公園に移設しました。また、その周辺緑地の整備は必須ではありません。
14	5 道路・交通 ほこみちの指定範囲は、旧本庁舎敷地までと考えて宜しいでしょうか。 (国交省の「指定区間 位置図」では、長崎電気軌道の軌道上空までとされていますが、当該軌道上は歩道がありませんので。)	国道34号ほこみちは、路線（この場合は国道34号）を指定されたものであり、区域はまだ指定を行われていない状況です。なお、桜町の交差点までが路線の指定範囲です。
15	5 道路・交通 ほこみちの「賑わいを目的とした空間」を確保するため、既存の「市役所上」バス停の位置を桜町駐車場側へ移動することは可能でしょうか。	バス停の位置の変更については、利用者の利便性等を考慮したうえで、路線バス事業者、道路管理者及び交通管理者等との協議が必要となりますが、提案を否定するものではありません。
16	5 道路・交通 国道34号線を跨ぐ歩道橋は、既存再利用とお考えでしょうか。新文化施設や桜町近隣公園の計画に併せて設置位置等を見直し、架け替えの予定でしょうか。 (回遊性向上という観点では、架け替えを想定されておられると思いますが)	この歩道橋は国管理のものであり、現在のところ架け替えの予定があるとは聞いていません。 新たな文化施設や桜町近隣公園の双方の機能を高め、まちづくりの観点から効果をもたらす計画提案は可能と考えます。

分類	質問	回答
17	5 道路・交通 市庁舎本館跡地と、長崎市桜町駐車場の間の道路は、現状のままでの開発との理解でよろしいでしょうか？	道路は現状のままでの開発となります。 なお、旧市役所前から旧県庁までの間の国道34号は、国において令和5年度に歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定されており、道路空間の活用方法について今後検討が進められる予定となっています。
18	5 道路・交通 立体道路制度などの制度活用も検討していますが、それらの活用を前提とした提案は問題ないでしょうか。また制度活用した場合、貴市から協力をいただくことは可能でしょうか。	立体道路制度などの制度活用も可能と考えます。また、長崎市からの協力については、具体的な内容が不明ですので、お答えすることができません。 なお、実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」(2)イに記載のとおり、事業実施にあたって市に期待する支援や配慮してほしい事項として提案可能としています。
19	5 周辺道路等 ・旧庁舎敷地内のエレベーター建屋 ・エレベーター建屋から桜町小学校にかけての歩道橋は、既存再利用としなければならないでしょうか。 特にエレベーター建屋は、エレベーターを新文化施設に内包し、新文化施設から各所へ回遊する動線を計画することとし、解体しても宜しいでしょうか。	エレベーター及び歩道橋は国管理のものであり、現在のところ大規模改修や架け替え等の予定があるとは聞いていません。また、解体については国の判断になりますので、ご提案を受けた場合は国との協議が必要になるものと考えます。 なお、実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」(2)イに記載のとおり、事業実施にあたって市に期待する支援や配慮してほしい事項として提案可能としています。
20	5 道路・交通 計画地周辺の歩行者交通量データ等がありますでしょうか。民間収益施設の検討に活用したいと考えております。	対象用地等周辺の歩行者交通量データは市では持ち合わせていません。
21	5 道路・交通 周辺道路の交通や民間収益施設と周辺店舗の競合、騒音等配慮すべき事項はありますでしょうか。	ご質問の事項などの情報については、参加事業者において調査・検討いただけるものと理解しています。なお、参考情報は以下のとおりです。 市庁舎周辺等について ( <a href="https://www.city.nagasaki.lg.jp/gikai/1050000/1054000/2024/p042213_d/fil/soumu3.pdf">https://www.city.nagasaki.lg.jp/gikai/1050000/1054000/2024/p042213_d/fil/soumu3.pdf</a> ) ( <a href="https://www.city.nagasaki.lg.jp/gikai/1050000/1054000/2022/p039582_d/fil/63.pdf">https://www.city.nagasaki.lg.jp/gikai/1050000/1054000/2022/p039582_d/fil/63.pdf</a> ) 騒音等に係る長崎市の規制地域などの情報「騒音・振動規制のしおり」 ( <a href="https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/170000/174000/p003964_d/fil/ss_siori.pdf">https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/170000/174000/p003964_d/fil/ss_siori.pdf</a> )
22	6 民間収益施設（用途変更等） 用途地域変更や建蔽率容積率の変更を伴う提案は可能でしょうか。	都市計画の提案制度の枠組みの中で提案可能なものであれば提案は可能です。なお、都市計画マスタープラン等の変更に応じて計画的な土地利用の誘導を図る場合や、新たな市街地像に対応した用途地域に変更することが相当な場合など、土地利用の状況や道路交通環境等を勘案し、都市計画を変更することは可能ですが、今回の提案において、必ずしも都市計画が変更されることを約束するものではなく、土地利用計画の内容を踏まえ、変更の必要性を最終的に判断するものとなります。
23	6 民間収益施設（貸付料） ホールの周辺余剰地に民間収益施設を整備する場合、土地の使用料の算出方式がありありましたらご教示ください。（年間使用料＝相続税評価額の3%など）	様々なPFI事業手法の導入、定期借地等の用地に関しても提案可能としており、今回のサウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、今後検討することとしておりますので、現時点で算出方式は決定していません。
24	6 民間収益施設（公園） 令和9年に公用車等駐車場は完成予定とありますが、桜町近隣公園も同時に完成すると考えてよろしいのでしょうか。	立体都市公園のため、公用車等駐車場の完成後に公園整備の着手を予定しています。従って、同時完成ではありません。
25	6 民間収益施設（公園） 桜町近隣公園で計画されている子供の遊び場は、屋外型（無料）の遊び場を想定されておりますでしょうか。	桜町近隣公園の具体的な公園整備の内容は現時点では決定していません。
26	6 民間収益施設（公園） 桜町近隣公園について「子供の遊び場となる整備の計画」（実施方針P4）とありますが、市としてどのような機能・設備を想定していますか。くわえて桜町近隣公園において、事業者が提案可能な整備内容・範囲をご教示ください。	桜町近隣公園の具体的な公園整備の内容は現時点では決定していませんが、Park-PFI制度を活用して、子供の遊び場などとなる整備を考えています。
27	6 民間収益施設（公園） 事業方式については未定ではありますが、桜町近隣公園上に収益施設を整備する提案を検討する場合、現在整備中の駐車場の屋上庭園に整備することとなりますが、荷重条件など、構造的な制約があればご教示ください。	実施要領 10参考資料(1)必読資料「令和5年度 公園の魅力向上に関するマーケットサウンディング調査結果（桜町近隣公園）」( <a href="https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/630000/632000/p040884.html">https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/630000/632000/p040884.html</a> )の平面図に荷重条件を掲載していますのでご確認ください。
28	6 民間収益施設（公園） Park-PFIの制度は活用可能でしょうか。	Park-PFI制度も活用可能です。
29	6 民間収益施設（公園） 都市公園内に民間収益施設を設置することは可能でしょうか	Park-PFI制度（設置管理）の活用も含め、様々なPFI事業による民間収益施設の位置づけが想定されることから、提案可能です。
30	6 民間収益施設（公園） 桜町近隣公園を活用した場合の事業手法は、P-PFIを想定されておりますでしょうか。	Park-PFI制度を含め、その他の様々なPFI事業手法を否定するものではありません。
31	6 民間収益施設（公園） 桜町公園、桜町近隣公園共に都市公園とお見受けしますが、都市公園のままですと恒久的な施設の設置においてかなりの制限がかかります。土地の有効利用の観点から、都市公園の指定を無くし、民間施設をある程度自由に設置する事が出来る可能性があるものなのかお示しください。	都市公園の廃止は想定していません。なお、桜町近隣公園のように立体都市公園制度の活用により、現在の公園と同程度の面積と機能等を確保できる計画提案は可能と考えます。また、様々なPFI事業手法の導入による工夫は可能と考えます。

分類	質問	回答
32 6 民間収益施設（駐車場）	桜町駐車場について、駐車場以外の用途にて利用することは可能でしょうか。 (例：物販店、屋台村、イベント利用、アーバンスポーツ利用、遊具設置等)	今後の交通状況等を勘案し、「公の駐車場」としての必要性がなくなった場合は、駐車場以外の用途にて利用することは可能と考えます。なお、桜町駐車場の耐用年数は令和18年までとなっています。
33 6 民間収益施設（駐車場）	桜町駐車場は、本サウンディング調査実施要領では、「廃止を含めて検討することとしています。」とありますが、都心まちづくり構想・岬のエリアでは「桜町駐車場解体に伴う空間整備」と記載があります。解体はしないのでしょうか。	「公の駐車場」を廃止することとなった場合は、施設の老朽化も考慮すると、解体が第一の選択肢になると考えていますが、民間による取得・活用の考えがある場合は、協議になるものと考えます。
34 6 民間収益施設（駐車場）	長崎市桜町駐車場については、新市庁舎地下の駐車場の整備に伴い、「公の施設」としての必要性について、廃止を含めて検討をされるとのことですが、廃止となった場合、駐車場は撤去され更地になる可能性があるとの理解でよろしいでしょうか。	「公の駐車場」を廃止することとなった場合は、施設の老朽化も考慮すると、解体が第一の選択肢になると考えていますが、民間による取得・活用の考えがある場合は、協議になるものと考えます。
35 6 民間収益施設（公園、駐車場）	桜町駐車場、桜町公園、桜町近隣公園を活用した提案も可能とありますが、これらの施設を管理（維持管理含む）した上で運営を考えてもよいということでしょうか。	桜町駐車場は、令和10年3月31日まで指定管理により施設の管理運営を行うこととしています。その後の取り扱いには廃止も選択肢の一つとして検討を進めることとしていますので、その場合は、民間事業者が施設を管理（維持管理含む）した上で運営を行う提案も可能と考えます。 また、桜町公園及び桜町近隣公園は、Park-PFI制度による公募対象公園施設は可能と考えます。
36 6 民間収益施設（規模）	基本計画に記載の計画規模では、市庁舎本館跡地の容積はかなり余りますが、民間収益施設として市が求めている規模はどの程度のもを求めているのでしょうか。	民間収益施設の提案は原則として自由提案であり、実施要領「3 対象用地・施設の概要」に記載の都市計画等による制限などを踏まえたうえで自由に提案できることとしています。
37 6 民間収益施設（周辺）	計画地周辺に競合する施設（飲食物販等）ができる計画はありますか。	市有地に隣接するNBC社屋跡地において計画されている複合施設にスーパー等の物販施設が予定されています。そのほかの民間施設の計画については把握していません。
38 6 民間収益施設（周辺）	事業用地外での任意事業も含めた提案は可能でしょうか。	対象用地等の活用を盛り込んだ事業用地外での任意事業も含めた提案を否定するものではありません。
39 6 民間収益施設（周辺）	周辺の時間貸し駐車場使用料やテナント賃料等の相場をご教示ください。	周辺の時間貸し駐車場使用料については、別紙3をご参照ください。テナント賃料等の相場は市で公表できるデータを持ち合わせていません。
40 6 民間収益施設（その他）	民間収益施設に期待する役割と用途・業態はありますか。	役割については、実施要領「1 これまでの経緯等」及び「2 サウンディング調査の目的」に記載のとおりとしており、用途・業態については、自由提案としています。
41 6 民間収益施設（その他）	実施要領P5に記載がある民間収益施設ですが、現行の桜町駐車場に整備するイメージでよろしいでしょうか。	市庁舎本館跡地への新たな文化施設の整備は必須とし、民間収益施設は原則として自由提案としています。提案にあたっては、市庁舎本館跡地における新たな文化施設の整備に伴う余剰地、長崎市桜町駐車場、桜町公園、桜町近隣公園を活用した提案も可能としています。
42 7 新たな文化施設（建設費）	基本計画の建設費はホールのみでの建設費という理解でよろしいでしょうか。また、事業全体ではどの程度の予算をでしょうか（その他工事費、維持管理・運営等）	新たな文化施設の建物部分の概算建設費であり、基本計画の策定に向けた検討を行っていた令和3年度（根拠データは令和2年度）公表のものです。 また、現時点で事業全体での予算の試算はありません。
43 7 新たな文化施設（建設費）	66～69億円の試算の基準日はいつになるでしょうか（202X年XX月頃）	新たな文化施設基本計画の策定に向けた検討を行っていた令和3年度（根拠データは令和2年度）公表のものです。
44 7 新たな文化施設（駐車場）	新たな文化施設について、近隣に駐車場が少なく、文化施設の必要台数以上の駐車場を整備したほうが良いと思いますが、どの様にお考えになっていますでしょうか。	エリアごとの駐車場の需給状況や駐車場整備の基本的な考え方については「長崎市駐車場整備計画」 ( <a href="https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/640000/643000/p037714.html">https://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/640000/643000/p037714.html</a> ) に記載のとおりです。本提案で計画される建物において必要となる附置義務駐車場等についても併せてご提案いただきたいと考えています。なお、新たな文化施設基本計画を前提とした場合の駐車場の附置義務台数は30～32台です。
45 7 新たな文化施設（駐車場）	基本計画のP18に駐車場について記載がありますが、整備予定である桜町近隣公園の地下駐車場を文化施設利用者に開放するお考えはありますか。	桜町近隣公園の地下駐車場は公用車等駐車場として使用するため、現段階で文化施設利用者向けに開放する考えはありません。
46 7 新たな文化施設（駐車場）	整備予定の桜町近隣公園の地下駐車場を文化施設利用者に開放する際、コインパーキングを採用することで、市または運営事業者が駐車場料金の収益を上げられるほか、民間収益施設の集客力も向上すると思いがいかでしょうか。	桜町近隣公園の地下駐車場は公用車等駐車場として使用するため、現段階で文化施設利用者向けに開放する考えはありません。
47 7 新たな文化施設（使用料）	建設費高騰に伴い、民間活力を導入した場合でも、事業採算ベースに乗せるため、施設使用料が高めに設定されることが懸念されます。 市として想定している施設使用料はありますか。 またそれを超えてしまった場合、市から運営事業者に対する補助は想定できますでしょうか。	事業手法等によって料金設定の考え方も異なるため、現時点での新たな文化施設の施設使用料の想定はありません。 実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」(2)イに記載のとおり、事業実施にあたって市に期待する支援や配慮してほしい事項も含めて提案可能としています。

分類	質問	回答
48	7 新たな文化施設（運営手法等） 新たな文化施設の年間利用人数、利用率（日数）、利用形態、年齢層等、現段階の想定をお示しください。（民間施設の設置可能性の指標となります。） 又、長崎ジャパネットスタジアムが2024年10月にオープンします。文化施設を独立採算で行うにはお互いイベントの取り合いの可能性があるので、文化施設は民間施設の設置ではなく公共の整備による指定管理で行った方が良いと思いますがどの様にお考えになっていますでしょうか。	主な利用内容の想定は、「長崎市新たな文化施設基本計画」11ページ記載のとおりで、現時点でそのほかご質問に記載の想定はありません。 また、整備手法や運営手法については、今回のサウンディング型市場調査等も踏まえて、検討することとしていますので、ご提案いただきたいと思います。
49	7 新たな文化施設（施設機能） トラックの搬入が必要な興行を行う際に、トラックの侵入口は計画地のどこを想定しておりますか。	トラックの搬入口について、現時点での場所の想定はありませんが、基本計画策定に向けては、桜町電停側を想定した検討を行いました。詳細は「令和3年度第2回長崎市文化振興審議会」資料3の配置検討におけるモデルプラン ( <a href="https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/730000/731000/p032663_d/fil/04_20210520_siryou3.pdf">https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/730000/731000/p032663_d/fil/04_20210520_siryou3.pdf</a> ) をご参照ください。 なお、考え方は「長崎市新たな文化施設基本計画」16ページに記載していますので併せてご参照ください。
50	7 新たな文化施設（施設機能） 基本計画のP13の創作イベントルームについてですが、平土間にパイプ椅子を並べるよりロールバック式の椅子を採用するほうが、劇や簡易な発表会において運営側として運営や準備がしやすいと思います。創作イベントルームの座席の運用は何を想定されていますか。	現時点での想定はありませんが、経済性や運営面での効率性などを勘案して決定されるものと考えています。 なお、実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」(2)アに記載のとおり、想定する建物配置や施設構成等に関する事項として提案可能としています。
51	7 新たな文化施設（施設機能） 基本計画のP18に交流スペースに関する記載がありますが、こちらにはカフェやレストランを併設または自動販売機の設置は検討されているのでしょうか。	現時点で具体的な内容は決定していませんが、利用者等の利便性などを勘案して決定されるものと考えています。 なお、実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」(2)アに記載のとおり、想定する建物配置や施設構成等に関する事項として提案可能としています。
52	7 新たな文化施設（施設機能） 残響時間は興行内容によって適切な時間が異なりますが、電気音響だけでの調整には限度があり、残響時間を考慮した建築が重要です。現時点ではどのような興行を想定して残響時間を設定されるのでしょうか。	現時点での具体的な想定はありませんが、基本計画においては、必要な機能と諸室の構成としては、芸術性と専門性の高い公演に対応でき、多彩な演目の公演が可能な1,000席程度のメインホールとし、基本的な設備を備え、先端技術を取り込んだ柔軟な対応が可能なものとしています。 なお、新たな文化施設の主な利用内容の想定は「長崎市新たな文化施設基本計画」11ページに記載していますのでご参照ください。
53	7 新たな文化施設（施設機能） 基本計画書のP14に持込機材についてですが、持込が多いと、興行会社にとって不便になり興行誘致がしづらくなる可能性がございます。市または運営事業者で移動式スピーカー、仮設用ミキサー、I/Oラック等を準備する想定はありますでしょうか。	現時点での想定はありませんが、経済性や運営面での効率性などを勘案して決定されるものと考えています。 なお、実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」(2)アに記載のとおり、想定する建物配置や施設構成等に関する事項として提案可能としています。
54	7 新たな文化施設（施設機能） 新たな文化施設は「芸術性や専門性の高い公演に対応できるホール」（実施方針P1）を想定していると理解していますが、エンターテインメント性の高い興行など収益性に寄った提案を行うことは問題ないでしょうか。	長崎市新たな文化施設基本構想及び基本計画を前提として、経済性や運営面での効率性ととも収益性の向上などを考慮したものであれば、提案を否定するものではありません。
55	7 新たな文化施設（施設機能） 多目的ホール（音楽、演劇）を想定されておりますが、どちらかに特化させ、より専門性の高い施設とすることは問題ないでしょうか。	長崎市新たな文化施設基本構想及び基本計画において、施設に必要な機能等は、音楽、演劇どちらにも対応できることを想定しています。 これらを踏まえたうえで、実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」(2)アに記載のとおり、想定する建物配置や施設構成等に関する事項として提案可能としています。
56	7 新たな文化施設（施設機能） 一部機能の外だし（創造支援機能等）等をするのは問題ないでしょうか。	長崎市新たな文化施設基本構想及び基本計画を前提とした提案は可能です。
57	7 新たな文化施設（規模縮小） 市庁舎本館跡地のホール機能の縮小をした場合、どの程度の余剰面積が生まれるかご教示頂けますと幸いです。	現時点で、諸室の機能や規模の見直しによって増える余剰面積は確定していません。
58	7 新たな文化施設（市内ホール） 新たな文化施設（ホール）は、既存の長崎市民会館と座席数もほぼ同じで、近接していることから、競合してしまう可能性があります。今後、市民会館は継続利用となるのでしょうか？	長崎市民会館文化ホールのホールについては、建築後50年を経過しており、設備の老朽化に伴う更新費用や今後の維持管理費用を勘案し、また、新たな文化施設が、近隣に整備され、同規模の施設となるため、耐用年数65年（令和20年）経過前に廃止する方針としています。 また、市民会館の文化ホール以外の施設機能（中央公民館、市民体育館、男女共同参画推進センター（アマランス））についても建物の耐用年数を考慮し、今後検討を行うこととしています。 これらのことを踏まえたうえで、実施要領「7 サウンディングの内容・手続き」(2)ア及びイに記載のとおり、事業のアイデアに関する事項やその他の項目として提案可能としています。

分類	質問	回答	
59	7 新たな文化施設（市内ホール）	市内に5カ所の文化施設があり、どれも築年数が経っています。当計画と改修時期が重なるまたは、当計画竣工後に改修すると、利用者と運営事業者に不便や負担を強いる恐れがあります。改修計画の策定はどのようにお考えなのでしょうか。	長崎市個別施設計画をご参照ください。 ・ベネックス長崎ブリックホール、市民会館文化ホール、チトセピアホール、市民生活プラザホール ( <a href="https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/730000/732000/p036838_d/fil/horugata.pdf">https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/730000/732000/p036838_d/fil/horugata.pdf</a> ) ・平和会館ホール ( <a href="https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/730000/732000/p036838_d/fil/heiwa.pdf">https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/730000/732000/p036838_d/fil/heiwa.pdf</a> ) なお、改修による長期休館については、時期が重ならないよう現在も施設間で調整を図っており、今後の新たな文化施設の整備においても、利用者等への影響を抑えられるよう調整を図ることを考えています。
60	7 新たな文化施設（市内ホール）	市内ホールの現在の施設利用料と、本事業で想定している施設利用料をご教示ください。	各施設の利用料金等が記載されているホームページをご参照ください。 ・ベネックス長崎ブリックホール ( <a href="https://www.brickhall.jp/user_guide/facility_usage_fee/">https://www.brickhall.jp/user_guide/facility_usage_fee/</a> ) ・市民会館文化ホール ( <a href="https://ngs-shiminkaikan.jp/facility/cultural_hall/">https://ngs-shiminkaikan.jp/facility/cultural_hall/</a> ) ・チトセピアホール ( <a href="https://www.chitosepiahall.com/price/">https://www.chitosepiahall.com/price/</a> ) ・平和会館ホール ( <a href="https://nabmuseum.jp/heiwa/holl/">https://nabmuseum.jp/heiwa/holl/</a> ) ・市民生活プラザホール ( <a href="http://www.merca-tsukimachi.jp/floor/5f/hall/price01.html">http://www.merca-tsukimachi.jp/floor/5f/hall/price01.html</a> ) また、事業手法等によって料金設定の考え方も異なるため、現時点での新たな文化施設の施設使用料の想定はありません。
61	7 新たな文化施設（市内ホール）	既存の利用団体と密な連携が必要と考えております。ホールを活用する団体名と興行内容の想定をご教示ください。	利用団体名は公表していません。なお、新たな文化施設の主な利用内容の想定は「長崎市新たな文化施設基本計画」11ページに記載していますのでご参照ください。
62	8 実施要領	今回の事業で民間企業に何を期待されておりますか	実施要領「1 これまでの経緯等」及び「2 サウンディング調査の目的」をご参照ください。
63	8 実施要領	今回の事業、貴市が一番達成したいことは何でしょうか（スケジュール順守、整備費節約、市内経済活性化等）	実施要領「1 これまでの経緯等」及び「2 サウンディング調査の目的」をご参照ください。
64	9 今後の手続き等	長崎市内入札参加資格を登録しておくことは必須でしょうか	今回のサウンディング型市場調査参加にあたっては不要です。なお、事業実施にあたっての民間事業者募集・選定時の参画要件は決定していません。
65	9 今後の手続き等	設計、監理、建設企業に求められる過去実績についてご教示願います 1) 何年以降の実績が必要か 2) 特定用途が必要か 3) 面積は何㎡以上か 4) 何席以上か	今回のサウンディング型市場調査参加にあたっては不要です。なお、事業実施にあたっての民間事業者募集・選定時の参画要件は決定していません。
66	9 今後の手続き等	長崎市内の企業が構成員の中に必要ですか	今回のサウンディング型市場調査参加にあたっては不要です。なお、事業実施にあたっての民間事業者募集・選定時の参画要件は決定していません。
67	9 今後の手続き等	構成員は設計、建設、運営など明確な役割が絶対に必要ですか（弊社の場合、グループの中で役割が細かく分かれているための質問です）	今回のサウンディング型市場調査参加にあたっては不要です。なお、事業実施にあたっての民間事業者募集・選定時の参画要件は決定していません。
68	9 今後の手続き等	長崎市内の企業を構成員または協力企業に加えることで加点評価がありますか	事業実施にあたっての民間事業者募集・選定時の審査基準は決定していません。
69	9 今後の手続き等	今回はSPCの設立は必須になりますか	今回のサウンディング型市場調査参加にあたっては不要です。なお、事業実施にあたっての民間事業者募集・選定時の参画要件は決定していません。
70	9 今後の手続き等	昨今、建設費の高騰の影響で不調の案件が多く発生していますが、インフレ・全体スライド等の措置における起算日はいつを想定されていますか（実施方針時、公募広告時、優先交渉権選定時等）	現時点での想定はありません。
71	9 今後の手続き等	民間収益施設は自由提案とありますが、提案をしなくても評価が下がることはないのでしょうか	今回のサウンディング型市場調査は、事業者公募などにおける評価の対象とはなりません。